

農業用廃プラスチックに係る補助が欲しい

農業用廃プラスチック処理費補助金(市・JA)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

農家から排出される廃プラスチックを夏と秋に回収を行っていますが、その処理費について補助を行います。

対象者は？

市内の農家が対象です。

どのような事業内容？

農業用廃プラスチックと育苗箱の回収に係る補助金が交付されます。

手続はどうするの？

希望者は、別途示される回収日程に合わせて回収場所へお持ちください。補助額を除いた分を処理料として負担いただきます。(回収料金は後日指定口座からの引き落とし)

詳細は上記の担当課にお問い合わせください。